



全施設一覧

- 1** 山の手あすみ保育園
〒063-0002 札幌市西区山の手2条4丁目5番19号
TEL 011-688-7933 FAX 011-688-7934
E-mail yamanote-asumi@ryoku-sin.or.jp
- 2** 平和あすみ保育園
〒063-0022 札幌市西区平和2条4丁目11番26号
TEL 011-676-9727 FAX 011-676-9728
E-mail heiwa-asumi@ryoku-sin.or.jp
- 3** 障がい福祉サービス事業所『ぴあ山鼻』(多機能型)
〒064-0809 札幌市中央区南9条西9丁目3番5号
TEL 011-206-4984 FAX 011-206-4985
E-mail pia-yamahana@ryoku-sin.or.jp
- 4** 障がい福祉サービス事業所『ぴあ月寒』(多機能型)
〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号
TEL 011-598-0306 FAX 011-598-0307
E-mail pia-tsukisamu@ryoku-sin.or.jp
- 5** ヘルパーステーション『ぴあ』(ぴあ月寒併設)
〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号
TEL 011-598-0306 FAX 011-598-0307
E-mail pia-tsukisamu@ryoku-sin.or.jp
- 6** 地域生活支援住宅の運営(公益事業)(ぴあ月寒併設)
〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号
TEL 011-598-0306 FAX 011-598-0307
E-mail pia-tsukisamu@ryoku-sin.or.jp
- 7** 地域生活支援センター『こねくと』(障がい者グループホーム)
●コネクト山の手
〒063-0002 札幌市西区山の手2条4丁目5番16号
TEL 011-641-5700 E-mail info@endue.jp
- 8** ●コネクト元町
〒065-0026 札幌市東区北26条東15丁目1番40号-7階
TEL 011-374-1360
- 9** ●コネクト平岸
〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条6丁目3番23号
TEL 011-827-0535
B9 共通 E-mail info@endue.jp
- 10** 児童自立援助ホーム『とらい・あぐる』
〒063-0004 札幌市西区山の手4条11丁目2番30号
TEL 011-215-9357
E-mail try-a@ryoku-sin.or.jp
- 11** 児童自立援助ホーム・一時保護所『ぴあ・くおーれ』
〒061-2284 札幌市南区藤野4条2丁目7番2号
TEL 011-596-6503
- 12** 児童自立援助ホーム『はむん・ほーむ』
〒063-0002 札幌市西区山の手2条4丁目5番16号
TEL 011-590-1815
- 13** 『相談室ぴあ』(札幌市障がい者相談支援事業)
〒062-0026 札幌市豊平区月寒西2条7丁目1番6号
第1山本ハイツ404号室
TEL 011-836-1155
- 14** 『相談室あすみ』
〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号103号室
TEL 011-598-7551
B14 共通 FAX 011-598-7581
共通 E-mail soudan-pia@ryoku-sin.or.jp

必要なすべての人に
心の通った福祉を

社会福祉法人

緑伸会



<https://ryoku-sin.or.jp/>

法人名称 社会福祉法人 緑伸会(りよくしんかい)
法人本部 〒064-0809 札幌市中央区南9条西9丁目3番5号
TEL 011-688-7945 FAX 011-688-7945
E-mail info@ryoku-sin.or.jp

必要なすべての人に心の通った福祉を

私たち法人の役割は、市民の生活向上の願いと共に「だれもが住みよい福祉の町づくりに貢献する」ことにあります。法人設立当初は、地域に保育所が不足している現状や、障がいのある方のくらしの場、はたらく場などが不足しているという状況をふまえて、認可保育園の開設、障がい福祉サービス事業（就労支援やグループホーム）の開設を行いました（2019年度より）。また、諸事情により自宅で過ごすことが困難な子どもたちの生活の場を保障する「児童自立援助ホーム」を開設し、地域における社会的養護の機能向上を目指しています（2020年度より）。

保育事業部門では「よく遊ぶ、よく食べる、よく生きる」という保育理念とともに、子どもの発達と主体性を重要視しながら家族に寄り添った保育の提供を心掛けていくと共に、園に通う子どもやご家族だけではなく、地域の皆様にとって必要とされる園を目指していきます。



障がい福祉サービス事業部門では、障がいのある方の居場所づくりを支援します。地域で働く、暮らしていくことを応援します。利用者の皆さまが地域社会の中で与えられた「役割」をまっとうし、社会の一員として自信をもって生きていくことが出来るよう支援していきます。



児童自立援助事業部門では、地域で暮らす子どもたちのセーフティーネットの構築に寄与するとともに、ホームを利用する子どもが円滑な社会自立を図る事が出来るように、生活、就労、教育の側面から専門的なアプローチを行っていきます。



社会福祉法人 緑伸会 法人理念

私たち緑伸会は……

- 子どもやそのご家族、高齢者、障がい者（以下、利用者という）、だれもが、必要な時に、利用できる福祉サービスの確立を目指します。
- 利用者の生活と発達を保障し福祉の向上と内容の充実に努めます。
- 利用者の健康で文化的な生活と権利をまもり、福祉のネットワークづくりに努めます。
- 地域の人々と共同し施設の民主的な運営に努めます。
- 利用者の基本的人権の尊重と自己実現の達成を目指します。

目指すところ……

私たちは、保育園、障がい福祉サービス事業所、それぞれのニーズを共通の課題として子どもや障がい者のための施設をつくり、札幌の地の社会福祉の増進に努めていきたいと考えています。子ども、障がい者、高齢者の三分野にその活動基盤を置き、共同の輪の中から、他の施設や医療機関、教育機関とも連携した「この地域にこの施設があつてよかった」と地域の方々から喜んでいただける「福祉の町づくり」、地域の皆様と共にこの運動を進め、必要なすべての人に心の通った福祉の実現を目指していきます。

社会福祉法人 緑伸会概要

法人名称	社会福祉法人 緑伸会	T E L	011-688-7945
創 立 日	2018年5月29日	F A X	011-688-7945
理 事 長	五十嵐 敏明	E - m a i l	info@ryoku-sin.or.jp
従 業 員	130名(令和6年4月)	H P	https://ryoku-sin.or.jp
業 種 内 容	第二種社会福祉事業(保育園・障がい福祉サービス・児童自立援助事業の運営)		
法 人 本 部	〒064-0809 札幌市中央区南9条西9丁目3番5号		

社会福祉法人 緑伸会が大切にしたいこと

社会福祉法人緑伸会では、子どもや高齢者、障がいのある方とご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが出来るように、利用者様とご家族のニーズを考えながら創意工夫をもってサービスの提供にあたっていくことを目標にしています。

- ① ご利用者様とご家族が安心して利用できる「居場所づくり」を大切にします。
- ② 専門性をもって各種機関との連携の中で支援を行います。
- ③ ご利用者様、ご家族との相談機会を大切にしていきます。

🌸 すべての人に心の通った「福祉を」…… 🌸



職員行動指針 ～なりたい自分を、あきらめない～

利用者支援(利用者とともに)

- ・私たちは、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、人権を尊重します。
- ・私たちは、利用者自らがその人らしく生活ができるよう、自律性を尊重し支援します。
- ・私たちは、利用者の個人情報の取り扱いとプライバシーの保護に努めます。

職員心得(職員とともに)

- ・私たちは、専門職としての誇りと自覚を持ち、常に自己研鑽に励みます。
- ・私たちは、緑伸会の職員として、事業所間を超え一丸となって支援します。
- ・私たちは、緑伸会の利用契約に基づいて、誠心誠意サービスを提供します。

社会貢献(地域とともに)

- ・私たちは、関係法令を遵守し、社会の信頼に応え責任ある行動をします。
- ・私たちは、地域に根ざした存在として、地域社会に貢献します。

社会福祉法人 緑伸会の職員研修体制について

法人全体研修

採用時研修、虐待防止研修、身体拘束等に関する研修
ヒヤリハット・リスクマネジメント等における研修
衛生管理に関する研修、事業継続計画(BCP)に関する研修

保育園、児童自立援助事業部門

保育に関する基礎知識、札幌市私立保育園連盟・
全国自立援助ホーム協議会が行う研修等

障がい福祉サービス部門

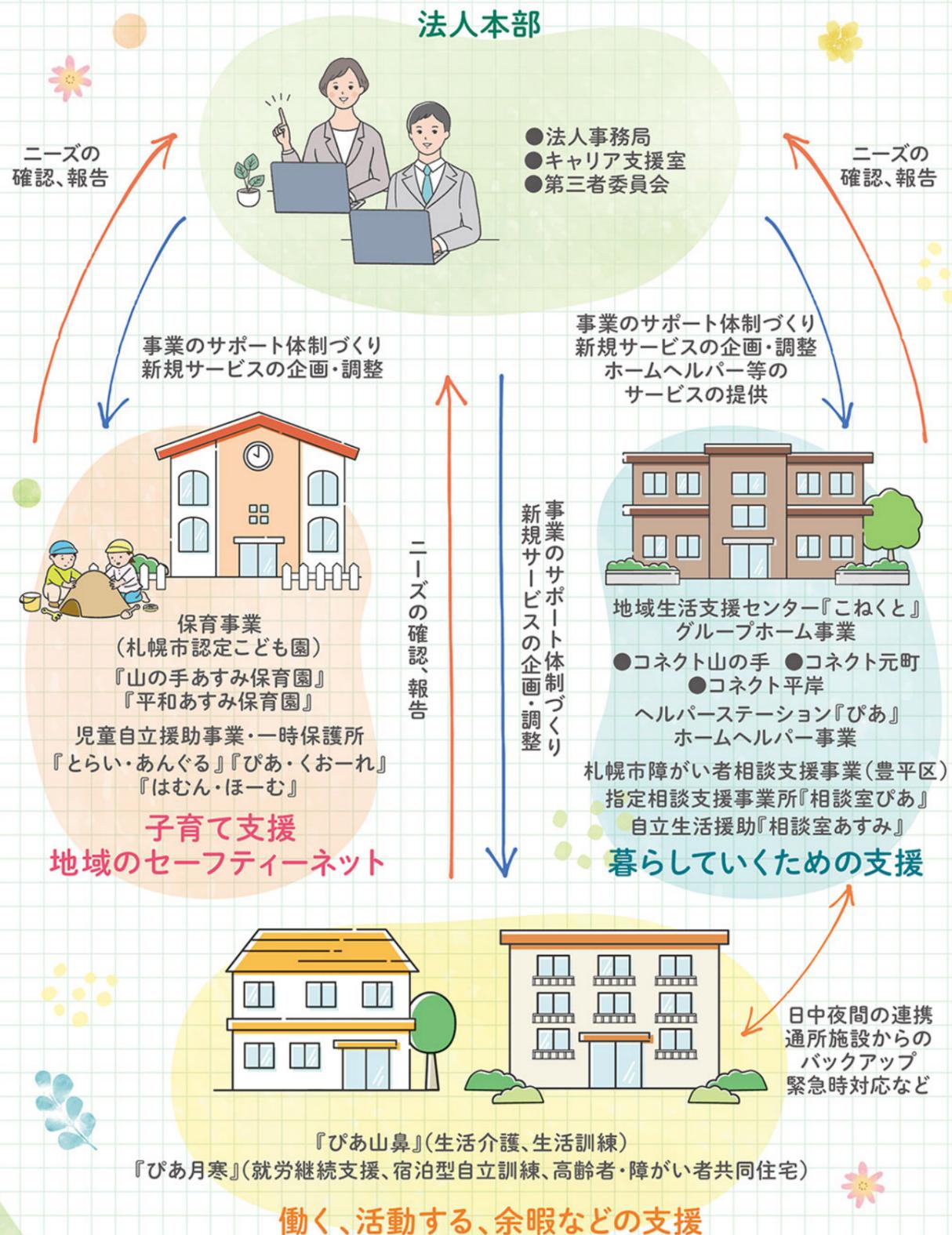
- ① 障がい者福祉の歴史
- ② 障がい福祉サービスに関する基礎知識
- ③ 自閉症・発達障がいのある方々への支援
- ④ 職場内におけるケースワークの在り方

その他の研修/職務経験に応じて実施

サービス管理責任者・児童発達管理責任者基礎研修
(実践研修、更新研修)
相談支援従事者研修、行動援護従事者研修、
訪問介護初任者・実務者研修など

社会福祉法人 緑伸会が目指すもの

子どもや高齢者、障がいのある方が安心して暮らせる支援システムをつくります。



認定こども園 (保育所型)

山の手あすみ保育園



山の手あすみ保育園は、2019年4月1日に、法人一園目の認可保育園として山の手に開園、現在は90名超の園児、職員と賑やかな毎日をすごしています。

健やかな体づくりを目標とし、0才児からたくさん体を動かすことのできる環境を整え、西区内はもとより、近隣の中央区にまで足を延ばして戸外での遊びを楽しんでいます。

また年中児年長児は円山、三角山の登山を年中行事としています。励まし合いながら、自分の足で登り、頂上から眺める札幌の街並みは、みんなと食べたおにぎりの味とともに深く記憶に残ってくれるのではないのでしょうか。小さい子たちもお兄さんお姉さんの姿を見て、自分たちもいつか…と憧れを持っているようです。

これからもお子さんたちの育ちをしっかり見守り、地域の子育て支援の場としての役割を果たしていきたいと思ひます。

札幌市認定こども園(定員99名)

営業日:月曜日～土曜日(祝祭日を除く)

営業時間:7:00～19:00(延長保育あり)

所在地:〒063-0002

札幌市西区山の手2条4丁目5番19号
施設内バリアフリー
(エレベーター、多目的トイレを設置)

お問合せ:011-688-7933

職員からのメッセージ



私は山の手あすみ保育園の開園当初から新卒保育士として子どもたちと共に過ごしてきました。毎日の保育の中で子どもたちから元気と癒しを貰いながら日々保育の奥深さを感じています。子どもたちの成長のスピードは目まぐるしく、毎日驚きの連続です。

子どもたちの「なんでだろう?」「やってみよう!」という探求心や挑戦しようとする気持ちに寄り添い、「できた!」と達成できた喜びを共有した時はとてもやりがいを感じています。そんなたくさんの子どもの成長を間近で見ることが出来、とても楽しい毎日を過ごしています。

これからも子どもたちの気持ちに共感し受け止めながら、共に様々なことを学び私自身もさらに成長していきたいと思ひます。

平和あすみ保育園



平和あすみ保育園は2020年4月に札幌市西区平和に開園しました。

乳幼児99名定員(産休明けから就学前)、時間外保育事業を実施しています。閑静な住宅街に位置し、きれいな水と空気、四季折々の自然を感じることができ、子ども達が過ごすうえで最適な環境です。乳幼児期はこころとからだが大きく成長、発達していく大切な時間です。子どもたちの個性を見つめ寄り添い、園での友人関係や経験を通して、優しく強い心と身体が育まれるよう保育を展開しています。また、地域の子育ての支援の拠点として存在出来るよう、子育ての相談や情報発信を行います。

札幌市認定こども園(定員99名)

営業日:月曜日～土曜日(祝祭日を除く)
営業時間:7:00～19:00(延長保育あり)

所在地:〒063-0022
札幌市西区平和2条4丁目11番26号
施設内バリアフリー
(エレベーター、多目的トイレを設置)

お問合せ:011-676-9727

職員からのメッセージ



平和あすみ保育園は住宅街の中にある保育園ですが、少し足を延ばすと沢山の公園があります。幼児クラスになると往復2kmなんて近く感じるほどです。天気の良い日には戸外へ出かけ、木の実を拾い集め、昆虫を探し、自然と触れ合うことを楽しんでいます。園に戻ると、子どもたちと知らない草花や昆虫を图鉴で調べたり、見つけた木の実で制作を行ったりと探求心を深めています。

保育士として長く勤めてきましたが、大切なのは保育士自身が様々なことに興味を持ち、子どもと共に楽しんでいる毎日を送ることだと感じています。保育士が笑っていると子どもも自然と笑顔になります。私自身、絵本が好きで自分の選んだ絵本で子どもたちがどのような反応をするのかとても楽しみにしています。

保育士の仕事は、子どもの命を預かるという責任の大きい仕事ではありますが、日々子供の成長を感じることができ、毎日新しい発見のある素敵な職業です。得意ではない事や思うようにいかない事も沢山ありますが、子どもたちの笑顔に励まされ、職員同士で話し合い、自分自身を向上できると感じています。

障がい福祉サービス事業所『ぴあ月寒』



就労継続支援B型(定員20名)で、クリーニング作業を中心に行っています。洗濯やアイロン作業のほか、参加しやすい軽作業なども行っており、社会へ一歩出るきっかけづくりを含め、ご本人のペースに合わせて働くことができる施設です。送迎も行っていますので、公共交通機関の利用に自信のない方もご相談ください。

宿泊型自立訓練(定員20名)では、2年間の有期限の中で個別のプログラムを作成し、金銭管理や食事の提供、通院のお手伝いなどを行い、自立に向けた支援を提供しています。

指定障がい福祉サービス事業の実施運営

①就労継続支援B型(定員20名) ②生活訓練(定員6名) ③宿泊型自立訓練(定員20名)

営業日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 土曜日にレクリエーションの実施(月1回～2回程度)

営業時間:①9:30～16:30、②9:30～16:30、③9:00～17:00(夜間支援体制あり)

所在地:〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号

送迎:あり ※札幌市豊平区、南区、中央区の一部(その他の地域はご相談ください。)

お問合せ:011-598-0306

職員からのメッセージ

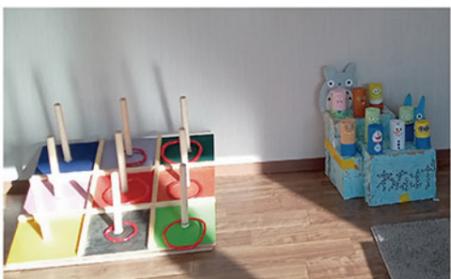


ぴあ月寒は作業もちろん行ないませんが、自分のペースで作業ができたり、色々なお話をしながら作業したり、生活リズムを作るために短時間の利用から始められたりと自分に合った利用の仕方ができる場所です。様々な経験をされている方、苦労や悩みを抱えている方など色々な方が利用されている中で、ぴあ月寒に来たら「色々な話ができるなあ」「来たら楽しいなあ」と感じてもらえる雰囲気づくりができるよう、考えながら仕事をしています。今後、楽しみながら仕事ができる場所を利用者の方々と一緒に作っていきたいと思います。



障がい福祉サービス

障がい福祉サービス事業所『ぴあ山鼻』



ぴあ山鼻(生活介護 定員14名、生活訓練 定員6名)では、調理実習や軽作業を中心に、個別の課題などにも取り組んでいます。今だけでなく将来の暮らしを見据え、洗濯や掃除、調理などの日常の家事を行うために必要な力を養うことを目的に相談助言等の支援を行っています。「協力して働くこと」をテーマにみんなが落ち着いて過ごすことのできる空間、職員も一緒に歩み楽しむことのできる空間づくりを目指しています。やりたいを「かたち」に。

指定障がい福祉サービス事業 生活介護(定員14名)、生活訓練(定員6名)
2019年4月より生活介護、就労継続支援B型を開所
2020年4月より生活訓練、宿泊型自立訓練を開所

営業日:生活介護、生活訓練
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)土曜日にレクリエーションの実施(月1回～2回程度)
営業時間:10:00～16:00
所在地:〒064-0809 札幌市中央区南9条西9丁目3番5号
送迎:あり ※札幌市中央区、西区、南区の一部、豊平区の一部(その他の地域はご相談ください。)
お問合せ:011-206-4984

職員からのメッセージ



私はぴあ山鼻で初めて「福祉の仕事」に携わりました。はじめは「障がい」というものがわからず、単純に「障がいはその人の個性」というだけの解釈をしていました。入職時は、とにかく利用者さんとのコミュニケーションを図りながら、一人ひとりのことを少しでも理解したいという気持ちで働いていました。関わりを重ねていくうちに、利用者さんから名前を呼んでもらえたとき、声をかけてもらえたとき、自分のことを頼ってもらえたときなど、少しずつ利用者さんが心を開いてくれていることを実感することができました。仕事をするなかで利用者さんやご家族から感謝をしていただくこともあります。本当は私自身が皆さまからたくさん学ぶ、経験することができていて、逆に感謝している気持ちでいっぱいです。これからも一緒に活動していきたいと思う利用者さん、スタッフに囲まれ、初めて福祉にかかわった場所が「ぴあ山鼻で良かった」と思っています。

地域生活支援センター『こねくと』



指定障がい福祉サービス事業 共同生活援助(定員30名)
①コネクト山の手(定員7名) ②コネクト元町(定員11名)
③コネクト平岸(定員12名)

営業日:①年中無休
営業時間:①0:00～24:00(夜間緊急通報体制あり)
所在地:①コネクト山の手
〒063-0002 札幌市西区山の手2条4丁目5番16号
②コネクト元町
〒065-0026 札幌市東区北26条東15丁目1番40号-7階
③コネクト平岸
〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条6丁目3番23号
お問合せ:011-688-7945 (法人事務局)

●管理体制/職員所在時間
コネクト山の手 8:30～19:30
コネクト元町 9:00～19:30
コネクト平岸 9:00～18:00(夜間支援体制あり)
※夜間緊急対応あり、その他必要時生活支援を行います。
●各ホームの特徴
コネクト山の手、コネクト元町(ファミリータイプ)
コネクト平岸(単身用、ワンルームタイプ)

職員からのメッセージ



私は入職時から「生活介護」や「共同生活援助」の支援に携わってきました。生活介護では調理や創作活動等を利用者の方と共に取り組み、できることを増やしたり好きなことを楽しんだり様々な体験を共有していただける場所にやりがいを感じています。また、グループホームでは、地域生活をしている方の相談を受けたり、より個別性の高い密接なお手伝いで関わることが多く、その人の支えになっているという実感や充実感を日々の業務で感じています。言葉での意思疎通が苦手な方も多く、それぞれ好きなことも違うので、関わって笑顔になってくれたり機嫌が良さそうにしてくれる時には言葉はなくても分かり合えた気がして素敵な気持ちになります。小さくても素敵な体験を日々積み重ねていくのはすごく私の力になっています。それを集めていくことが私がこの仕事を続けている大きな理由に感じています。

ヘルパーステーション『ぴあ』 地域生活支援住宅の運営(公益事業)



『ぴあ月寒』施設建物の2階、3階部分に高齢者・障がい者共同住宅を開設しました。共同住宅にご入居された方々に関しては、その必要性に応じてケアプランを作成し、施設に併設されているヘルパーステーション(居宅介護事業所)の介護員が支援を行います。

●各居室ワンルームタイプ ●利用料30,000円～
●水道光熱費、管理費等各居室により設定
●トイレ、浴室、キッチン完備 ●フリーWi-Fi設備あり(有料)
●居室面積 33㎡(ベランダ部分除く) ●収納クローゼットあり
●駐車場あり
●エレベーターなし
●食事提供なども
ご相談に応じます



ヘルパーステーションぴあ(居宅介護、移動支援、重度訪問介護、行動援護)では、障がいのある方が、安心して買い物や余暇を行えるように外出のお手伝いをしたり、ゆとりを持って日常生活を過ごして頂けるように、入浴・食事の介助、掃除などの家事の提供をしています。介助を行いながら将来のこともいっしょに考えることのできる「ぴあ(仲間)」にさせて頂けたらと考えています。

職員からのメッセージ



ヘルパーステーションぴあの利用者の方は、子供から大人まで、障がい特性も様々です。利用者さんの生活、暮らしの中でちょっとしたお手伝いをさせていただき、以前よりも少しだけ快適に過ごせるようになったり、できなかったことができるようになったり、外出では安全に楽しく過ごしている様子を見ることができた時や、利用者の方、家族の方から「ありがとう」と伝えられた時は本当に嬉しく思います。今後も日々の中でのわずかばかりのお手伝いではありますが、利用者の方、ご家族の方の生活の一部の支えになればと思います。

児童自立援助ホーム

児童自立援助ホームは、義務教育終了後、何らかの理由で家庭にいらなくなり、また児童養護施設を退所した、原則として15歳～20歳までの青少年たちが暮らし、社会で生きていくための準備をするところです。ホームでは、過酷な養育環境を乗り越えてきている青少年たちに、安心・安全な生活環境を保障し、本来あるべきあたり前の生活を通して、自分の存在意義を実感し、自分を大切に思うきっかけを作ります。また、自分で考えて行動し、時には失敗も含めてその結果を受け入れるという経験を積み重ね、スタッフと共に主体性を養っていく場であり、一人ひとりが目指す生活を見出し、目標に向かっていくための応援団です。

『とらい・あぐる』



札幌市児童自立援助事業(自立援助ホームの運営)
定員6名、緊急一時保護室あり
所在地：〒063-0004 札幌市西区山の手4条11丁目2番30号
札幌市より委託を受け児童相談所の措置決定をもって利用が認められます。
お問合せ：011-215-9357

『ぴあ・くおーれ』



札幌市児童自立援助事業(自立援助ホームの運営)
定員9名、一時保護所(6名)併設
所在地：〒061-2284 札幌市南区藤野4条2丁目7番2号
札幌市より委託を受け児童相談所の措置決定をもって利用が認められます。
お問合せ：011-596-6503

『はむん・ほーむ』



札幌市児童自立援助事業(自立援助ホームの運営)
定員6名、一時保護室1名
所在地：〒063-0002 札幌市西区山の手2条4丁目5番16号
札幌市より委託を受け児童相談所の措置決定をもって利用が認められます。
お問合せ：011-590-1815

札幌市障がい者相談支援事業所『相談室ぴあ』(委託)



相談室ぴあは札幌市障がい者相談支援事業所(委託)として豊平区の新天地でスタートしました。

委託として担う役割も変化を遂げており、行政、医療、教育、保育と生活に密着したすべての分野との連絡が求められています。重ねて、委託と指定での連携を深め、相談支援の輪の中で地域づくりを考えていくことが求められています。

新しい出発をした相談室で、相談員一人の考えでは及ばない視点を、相談室として数名の相談員が共に考えを巡らせることで気が付ける価値や危険性を見落とさず、手立てを用意し、相談者の思いと支援者の不安にも寄り添い、皆さんが笑顔になれる相談支援を目指しています。

職員からのメッセージ



面談という対話の中で相談者の気持ちに変化が生まれ、行動が変わっていく様子を目の当たりにすると、介護等の直接支援をするのとは異なる、相談支援の醍醐味にはまっています。広くコミュニケーションを取りながら支援者としての見識を広めていくことができることも、この仕事の魅力だと感じています。相談者一人一人に手を差し伸べし家族も含め、笑顔で日々を過ごせるそんな寄り添いができればと思っています。

指定相談支援事業(特定・一般)
障がい児相談支援事業
自立生活援助事業
営業日：月曜日～金曜日
営業時間：9:00～17:00
所在地：〒062-0026 札幌市豊平区月寒西2条7丁目1番6号 第1山本ハイツ404号室
お問合せ：011-836-1155
利用定員なし

指定相談支援事業所『相談室あすみ』



相談室あすみでは、障がいのある方(子ども)、難病の方、生きづらさを抱えた方、発達に課題のある方(子ども)などが、福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」(障がい児支援利用計画)の作成を行っています。また、計画作成にあたっては、アセスメント面談を通じて、利用される方の意向に沿った計画作成ができるよう配慮しております。

当事業所では、主任相談支援専門員を配置し、「相談室ぶらうむ」、「相談室にじろ」との共同体による一体的な運営で質の高い相談支援を提供しております。

職員からのメッセージ



社会福祉法人緑伸会に入職し、これまでの障がい福祉サービス事業所での経験を活かしながら相談支援事業所で働いています。毎日、利用者の皆様やご家族と相談を行っていますが、課題解決へむけたアプローチが間違えていないかなど、いつも自問自答しながら仕事をしています。悩んでしまうこともありますが、利用者さんと課題を共有し、どのようなサービスを利用して、より良い生活を目指していくことを一緒に考えることができるので本当に勉強になっています。相談員のみでは解決することができない事例についても、他の専門機関の方々と連携しながら支援を進めています。特に子どもたち子育て中の家族には、一緒に成長・発達を見守り、子育てを楽しむそんな寄り添いができるのもこの仕事の魅力だと思っています。今後も利用者さんを中心に支援していくことを心がけ、利用者さんの暮らしの中の「応援団」の一人として関わっていくことができたらと思っています。

指定相談支援事業(特定・一般)
障がい児相談支援事業
自立生活援助事業
営業日：月曜日～金曜日
営業時間：9:00～17:00
所在地：〒062-0021 札幌市豊平区月寒西1条4丁目1番30号 103号
お問合せ：011-598-7551
利用定員なし